

<別紙1>

第三者評価結果報告書

①第三者評価機関名

株式会社R-CORPORATION

②施設・事業所情報

名称：シープ保育所	種別：認可保育所（民間）
代表者氏名：大槻 由美	定員（利用人数）：60名
所在地：〒224-0035 横浜市都筑区新栄町21-12	
TEL：045-592-5270	ホームページ： https://sheep-hoikusho.com/
【施設・事業所の概要】	
開設年月日：1996年07月15日	
経営法人・設置主体（法人名等）：特定非営利活動法人横浜草の実会	
職員数	常勤職員：14名 非常勤職員：14名
専門職員	（専門職の名称）：名 管理栄養士：1名
	保育士：18名 栄養士：1名
	調理師：2名 子育て支援員：3名
施設・設備 の概要	（居室数） 居室：0歳児室 設備：調理室
	居室：1歳児室 設備：調乳室
	居室：2歳児室 設備：事務室兼医務室
	居室：3歳児室 設備：乳児トイレ
	居室：4歳児室 設備：幼児トイレ
	居室：5歳児室 設備：多目的トイレ
	設備：園庭
	設備：図書コーナー 設備：休憩室

③理念・基本方針

<理念>

保育事業が社会の中で社会的保育・教育の基幹事業として定着するように広めます。

<保育方針>

1. 子どもが人間らしく育とうとする力を信じ、その発育の道筋を踏まえて、それに添ってその子のもつ力を引き出していきます。
2. 豊かな感情を育てるために、創意と工夫によって、よりよい保育を目指します。毎日たくさんの散歩を通して、自然を感じる感情を育てます。安全な食品で手作りの食事を楽しみ、抵抗力のある体づくりと食の文化を大切にします。

④施設・事業所の特徴的な取組

<シープ保育所の特長ある取り組み>

- 物事や仕事に取り組むとき、それがなぜ必要なのか、どうしてそうなるのかと云うように、物事の道理、筋道を理解する科学性をつけて活動する実践を行っている。

⑤第三者評価の受審状況

評価実施期間	2022年04月07日（契約日） ～ 2022年12月20日（評価結果確定日）
受審回数（前回の受審時期）	初回（年度）

⑥総評

【シーブ保育所の概要】

●シーブ保育所は、横浜市営地下鉄ブルーライン仲町台駅から徒歩10分程の団地や戸建て住宅が立ち並ぶ住宅地の中にあります。周辺には、「水と緑のまちづくり」を謳う港北ニュータウンの開発理念に基づいて造られた「せせらぎ公園」があり、自然林に囲まれた緑道、蓮池、古民家、ベンチ等が備えられ、住民の憩いの場にもなっています。恵まれた環境の中、虫、鳥、魚、カメ、ザリガニ等の生物や、四季折々の花や木の実等、豊かな自然に触れながら子どもたちの感覚と感情を引き出し、感性豊かに育む機会を多く設けています。他にも大きな滑り台のある「あかとんぼ公園」や、走り回れる「やまどり公園」等を活用し、のびのびと自由に体を動かし、体力作りもできる環境に囲まれています。

●シーブ保育所は、平成8年に無認可保育所として開園し、翌平成9年に第2シーブ保育所を開園してから、0歳～2歳児を対象とした「第1シーブ保育所」、3歳～5歳児対象の「第2シーブ保育所」に分離した形で保育所を運営していました。平成9年7月に「第1シーブ保育所」が横浜保育室の認定を受けた後、平成17年に「特定非営利活動法人横浜草の実会」（以下、法人という）として登記し、これまで0歳～2歳児・3～5歳児と分離していた園舎を廃止し、令和2年4月から0歳～5歳児対象の認可保育所として園舎を一新し、「シーブ保育所」を認可前と同じ地域で開園し、現在に至っています。

●園舎は白色を基調とし、窓枠と天井は黒色で統一されたモノトーンでスタイリッシュな外観であり、室内は天井が高く、奥行きがあり明るく開放感があります。また、園舎横には駐車スペースが設備され、保護者が車で送迎でき、近隣とのトラブル防止策も講じられています。敷地内の南と北の一角には園庭が設けられ、砂遊びや水遊びができる場所を確保し、駐車場も遊びの場として活用しています。園舎は1階玄関を中心に設計されており、入って左側に事務室兼医務室、0歳～1歳児保育室が設けられ、右側には給食室があり、散歩から帰ってきた子どもたちの食欲を誘います。2階は、2歳～5歳児の保育室とし、広々としたオープンスペースで保育が行われています。担当保育士のみならず、他の保育士がどこからでも子どもたちの様子を見守ることができます。また、リズム遊びや行事の時には各クラスの仕切り（低い棚）を開放し、ホールとしてののびのびと活用されています。

◇特長や今後期待される点

1. 【子どもとの関わりに重点を置いた少人数保育】

シーブ保育所では、0歳～5歳児クラスの定員を少数の設定により少人数のあったかいふれあいのある集団としているのが特徴の1つです。各クラスの定員内訳は「0歳児3名、1歳児8名、2歳児10名、3歳児～5歳児各13名」であり、少人数保育を生かし、保育士は子ども一人ひとりの特性を理解した上で対応し、一人ひとりに多くの「言葉かけ」を行い、コミュニケーションを密に取り、子どもたちは注目されている喜びや安心感を得、自己肯定感を高めていきながら、自然を大切に、自分を大切に、友だちを大切にすることを育てています。

2. 【食はいのち～こだわりの給食～】

シーブ保育所では、「抵抗力のある健康な体づくり」・「食文化を大切にする」ことを目指し、安全な食品で手作りの給食を提供しています。また、和食メニューを中心に薄味で季節感のある旬の献立を提供し、抵抗力のある健康な体づくりと、食文化を大切にしています。食が豊かであるということは、感性をも豊かにすると考え、「食品・調味料」においても食材の産地・低農薬にこだわり、食の安全を担保し、おいしさ、安全、食べることは生きること、を大切に提供しています。例えば、かつお節は厚削り節（鹿児島県産）、煮干はいりこ・天日乾燥（千葉県産）の物で出汁を取り、素材本来の味、香り、食材そのものを感じられるよう、健全な心身と豊かな味覚を育てています。また、食器も木の椀・磁器を用いて、食事をする文化も身に付けるようにしています。

3. 【無認可時代から力を入れている太鼓演奏】

シーブ保育所では、日本の伝統文化である和太鼓を通して礼儀作法、協調性、表現力、体幹を身につけ、体内に心地よく響く音色によりリズム感を養えるよう歴代継続して取り組んでいます。和太鼓を保育所生活の集大成として運動会で発表する機会を設け、子どもたちの息の合った演奏を披露し、また、子ども一人ひとりが順番に単独で演奏する場を設け、全員が主役になれる、自信を持つ機会となり、保護者からも好評を得ています。

4. 【職員の資質向上を図る取り組み】

●保育所では、保育所における自己評価のガイドラインに基づき、職員の自己評価並びに保育所の自己評価を毎年度末に実施しています。保育所独自のチェックシート(能力考課シート)に個人目標を設定する欄を設け、それを基に理事長、園長、職員による面談を実施していますが現在、面談は年1回に留まっていることから、個人目標の達成状況の振り返り及び十分な評価に至っていない点が懸念されます。自己評価は職員本人が成長していくために重要なものであり、次回の課題につながり、その上、面談が効果的に行われれば職員・全体の成長が期待できます。但し、個々における問題点等が感じられた時は園長が個別に話し合っています。今後、更なる面談機会の回数を設け、相互理解を深め、効力の発揮につなげていかれることを期待いたします。

⑦第三者評価結果に対する施設・事業所のコメント

施設名 シーブ保育所

《第三者評価を受審した感想・自己評価での取り組みの感想》

第三者評価を受ける経験を当所としては初体験であったこともあり、この業務に対して、新鮮な気持ちと、第三者から保育所を見た場面は、当所が想定したこととは違った姿や形として観えることも多々あるものだと思います。

こう云う評価を受ける機会を設けることは、当所を外からの視点で調査を受けることは必要だと感じました。

貴社にお礼を申し上げます。

《評価後取り組んだ事として》

1. 当所の意図する目標・目的・進め方を職員、保護者に対して伝達し、理解してもらうための方法を見直す良いチャンスとなりました。

⑧第三者評価結果
別紙2のとおり